

現金共ニニ分ノ歩合ヲ附スヘシ

第五項車庫ニテ運轉手合概歩合一歩ヲ付スルコト

回答 收入歩合五厘ヲ附スヘシ

第六項板橋江古田線ハ本線延長増線ノ賣上ニ相属スル歩合ヲ

支給スルコト

但シ右支給ナキ時ハ運轉手ノ循環勤務トスルコト

回答 容認シ難シ

第七項退職手當制度ノ制定

回答 別記ノ通り制定セリ

第九項現在ノ特別手當ヲ本給ニ加算スルコト

回答 容認シ難シ

等次々回答スル所マリ

之レニ對シテ後業員側ハ年後一時承認不承認ハ大家ニ諮リタル

後ナスヘシト一先退職協議ニ付タル後年後ニ時再會見シ

鏡本ヨリ

ハ昇給ハ最ニ年一回セラレタレト要求セルニ、吾々ハ考慮ノ

結果年二回トシ題ノ多少ハ要求シナイコトニナリタカラ兼

認セラレ度シ

④退職手當内規第四條ヲ削除セラレ度シ

等交渉スル所マリタルカ會社側ハ

①ハ勤務時間ノ問題ト共ニ親和會結成後協議スヘシ

②ノ問題ハ承認シ難シト回答結局後業員側ハ會社ノ右言明ヲ

採棄レ年後ニ時三十五分會見ヲ了セリ

右言明(通)兼張也

Vertical text on the left side of the page, including a page number '3' at the bottom left.